令和3年度 公共事業評価結果における事業方針書

三 重 県

1	令和3年度公共事業再評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	県土整備部の取り組み 道路事業の対応方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	河川総合開発事業の対応方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	港湾海岸高潮対策事業の対応方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2	令和3年度公共事業事後評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	県土整備部の取り組み 道路事業について・・・・・・・・・・・・・・・・1	0

【資料】

令和3年度 三重県公共事業評価審査対象事業位置図 (第8号様式)令和3年度三重県公共事業再評価箇所一覧表 (第9号様式)令和3年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表

1 令和3年度公共事業再評価結果

三重県が実施している公共事業の継続の適否について、本年度は、表-1のとおり4事業について評価を行い、三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を受けたところ、4事業すべてにおいて「事業継続を了承する」との答申をいただきました。また、あわせて、2事業について付帯意見をいただきました。

この答申を踏まえ県の対応方針を決定し、「公共事業評価結果における事業方針書」としてとりまとめました。

令和3年度三重県公共事業再評価審査対象事業一覧表(表-1)

(※印:付帯意見あり)

番号	事業名	箇所名	市町名	採択 年度	再評価 理 由	答申	対応 方針
1	道路事業	国道 477 号 菰野バイパス	菰野町	H20	3	継続※	継続
2	道路事業	国道 368 号 上長瀬	名張市	H19	3	継続	継続
3	河川総合開発 事業	鳥羽河内ダム建設事業	鳥羽市	Н9	4	継続※	継続
4	港湾海岸高潮 対策事業	長島港海岸	紀北町	H2	3	継続	継続

再評価理由: ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が 生じた事業

県土整備部の取り組み (再評価)

道路事業の対応方針について

「県土整備部]

1 再評価審査対象事業

道路事業 1番 国道477号 菰野バイパス

2番 国道368号 上長瀬

2 委員会意見

令和3年10月22日に開催された第2回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、1番、2番については「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を 了承する。」との答申をいただきました。

また、あわせて、1番については、「事業期間の延長が長期にわたるため、事業の計画的な執行を図り早期完了に努められたい。」との意見をいただきました。

3 道路事業の背景

東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線などの高規格道路や直轄国道の整備が進む中で、その整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成、緊急輸送道路等の整備や地域ニーズへの的確な対応に向け、バイパス等の抜本的な整備や車両のすれ違いが困難な未改良区間の解消など着実に道路整備を進めています。

また、交通円滑化を図る渋滞対策、通学路の安全確保、橋梁等道路施設の老朽化対策なども進めているところです。

4 再評価対象事業の対応方針

審査の結果、事業継続の妥当性が認められたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。

5 事業への対応方針

5-1 事業の課題

1番について

・新名神高速道路菰野 I Cや国道 4 7 7 号四日市湯の山道路に直結することで湯の山温泉など観光地へのアクセスを改善し、また、現道交通の分散化を図り円滑な交通を確保する道路となるため、早期完了に向けて、事業の計画的な執行を図る必要があります。

2番について

・災害発生時の救助や緊急物資の輸送を担う緊急輸送道路であり、また、通院や買い物などの日常生活を支える地域の生活道路でもあるため、未改良区間の解消に向けて、事業の計画的な執行を図る必要があります。

5-2 課題の解決方針

1番について

・未取得の用地については、引き続き土地所有者との交渉に鋭意取り組み、早期の取得を目指します。また、工事実施にあたっては、工事期間の短縮が図れるよう施工計画を検討し、早期完成に努めます。

すべての事業について

・地域の課題や整備効果等を国へ的確に伝えるなど予算確保に努め、事業の計画的な 執行を図っていきます。

河川総合開発事業の対応方針について

「県土整備部]

1 再評価審査対象事業

河川総合開発事業 3番 鳥羽河内ダム建設事業

2 委員会意見

令和3年11月24日に開催された第3回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」との答申をいただきました。

また、あわせて、「事業効果の早期発現のため、早期の事業完成に努められたい。」と の意見をいただきました。

3 鳥羽河内ダム建設事業の背景

二級河川鳥羽河内川は二級河川加茂川の支川であり、従来から度々浸水被害が発生しています。昭和 34 年の伊勢湾台風をはじめとして、昭和 57 年、昭和 63 年の集中豪雨では加茂川流域において甚大な被害がありました。直近の昭和 63 年の集中豪雨では死者4名、床上床下浸水 72 戸、農地の浸水 186ha という大きな被害が生じたことから治水対策が急務であるとされました。

このため鳥羽河内ダムの建設は、洪水時において流出抑制をすることで浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図ることを目的としています。

4 再評価対象事業の対応方針

審査の結果、事業継続の妥当性が認められたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。

5 事業への対応方針

5-1 事業の課題

- ・平成 29 年度から準備工事に着手、令和 2 年度にはダム建設にかかる用地買収が完了 し、計画的な事業進捗を図っているが、ダム事業を進めていくためには、広範囲で多 様な調査・工事を行う必要があり、このため、市や地元関係機関等と連携を密にして いく必要があります。
- ・事業効果の早期発現に向けて、事業の計画的執行を図る必要があります。

5-2 課題の解決方針

- ・今後の事業執行については、引き続き、市や地元関係機関等との連携をはかり、早期 完成に向けて計画的で効率的な事業執行に努めます。
- ・地域の課題や整備効果を国へ的確に伝えるなど、計画的な事業執行が図れるよう予算 確保に努めます。

港湾海岸高潮対策事業の対応方針について

「県土整備部]

1 再評価審査対象事業

港湾海岸高潮対策事業 4番 長島港海岸

2 委員会意見

令和3年10月22日に開催された第2回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」との答申をいただきました。

3 海岸事業の背景

三重県では、高潮、地震、津波による災害から、県民の生命と財産を守るため、高潮 災害防止のための海岸堤防の整備や、地震・津波対策としての堤防耐震化、粘り強い構 造とする施設整備、計画的な老朽化対策に取り組んでいます。

長島港海岸は、老朽化が著しいことから、高潮や高波により護岸が崩壊し、背後の人家密集地域が浸水被害を受ける恐れがあります。このことから、高潮や高波による背後地の浸水被害を未然に防ぎ、背後地の生命財産を守るため、海岸保全施設の整備を実施しています。

4 再評価対象事業の対応方針

審査の結果、事業継続の妥当性が認められたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。

5 事業への対応方針

5-1 事業の課題

長島港海岸高潮対策事業は海岸線延長が長く、事業期間が長期におよんでおり、早期 に整備効果を発現する必要があります。

5-2 課題の解決方針

必要な予算確保に努め、早期完成を目指し事業を進めます。

2 令和3年度公共事業事後評価結果

三重県が実施した公共事業の効果について、本年度は、表-2のとおり1事業について 評価を行い、三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を受けたところ、「評価結果の妥 当性を認める」との答申をいただきました。

この答申を踏まえ県の対応方針を決定し、「公共事業評価結果における事業方針書」としてとりまとめました。

令和3年度三重県公共事業事後評価審査対象事業一覧表(表-2)

(付帯意見なし)

番号	事業名	箇所名	市町名	採択年度	完了年度	答申	事業 方針
501	道路事業	国道 422 号 八知山拡幅	大台町	Н7	H28	了承	県土整備 部の取組 のとおり

事後評価理由: 事業完了後おおむね5年が経過した事業

県土整備部の取り組み (事後評価)

道路事業について

「県土整備部]

1 事後評価審査対象事業

道路事業 501番 国道422号 代知山拡幅

2 委員会意見

令和3年11月24日に開催された第3回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、501番については「事業の効果については評価結果の妥当性を認める。」 との答申をいただきました。

3 道路事業の背景

道路は、地域の生活や経済活動、地域間の交流を支えるとともに、地域の安全・安心を支える重要な社会基盤です。

国道422号八知山拡幅は、見通しが悪くすれ違いが困難な区間において、トンネルを含む整備を進め、平成28年度に完了しています。

4 事業への対応方針

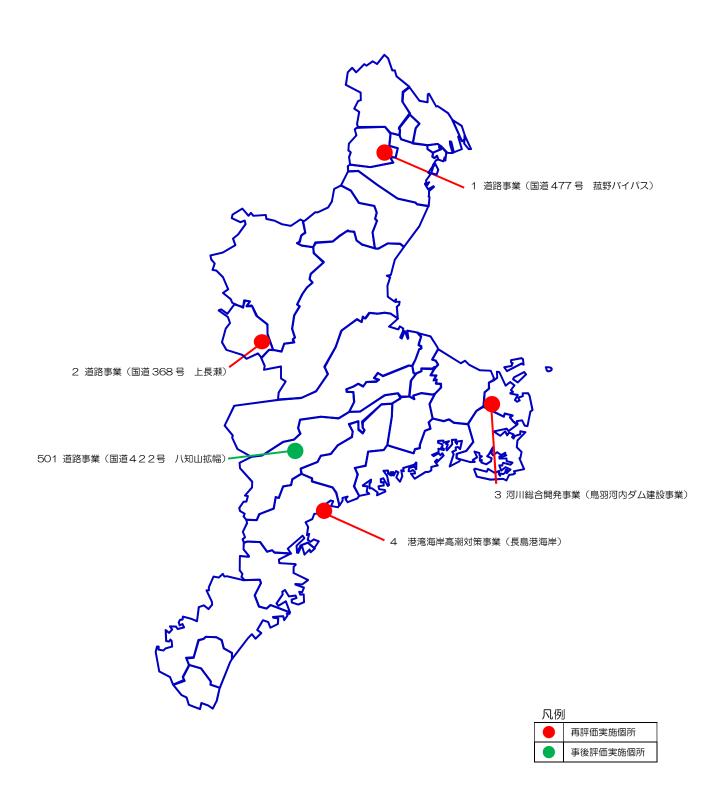
4-1 事業の課題

アンケート調査結果により、多くの回答者から対向車とのすれ違いがスムーズになったことや走行時間が短縮したことにより好評をいただいた一方で、残る未改良箇所の整備要望やトンネルの線形が少しきつく感じるなどの意見をいただきました。

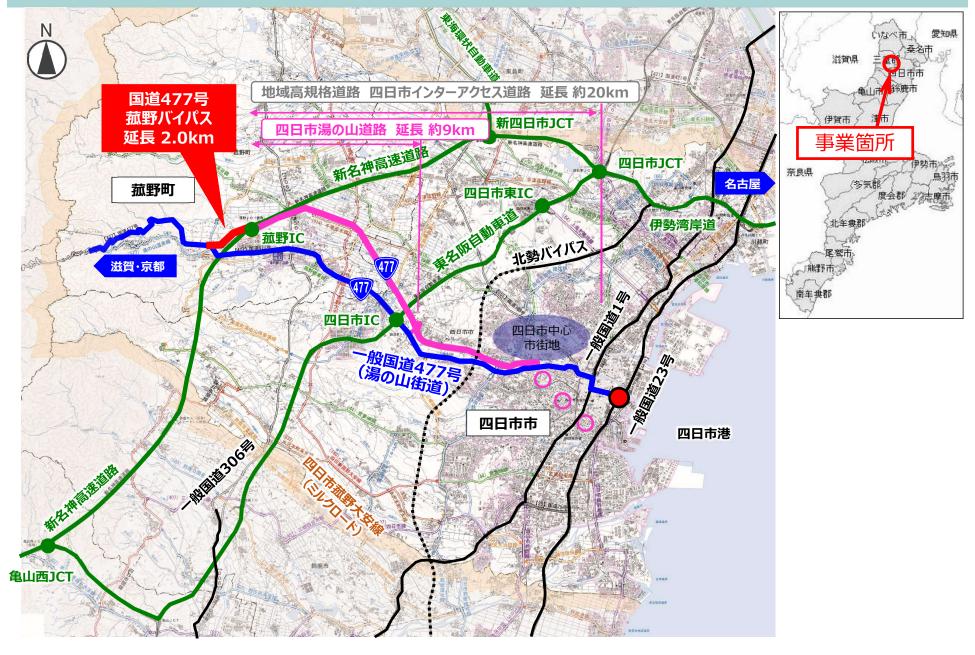
4-2 課題の解決方針

- ・当該路線については、事業中箇所の整備を着実に進めるとともに、残る未改良箇所 は、実施中箇所の進捗状況などを勘案し対応を検討します。
- ・道路線形については、より安全で快適に利用していただけるよう計画・整備を進めていきます。

令和3年度 三重県公共事業評価審査対象事業位置図



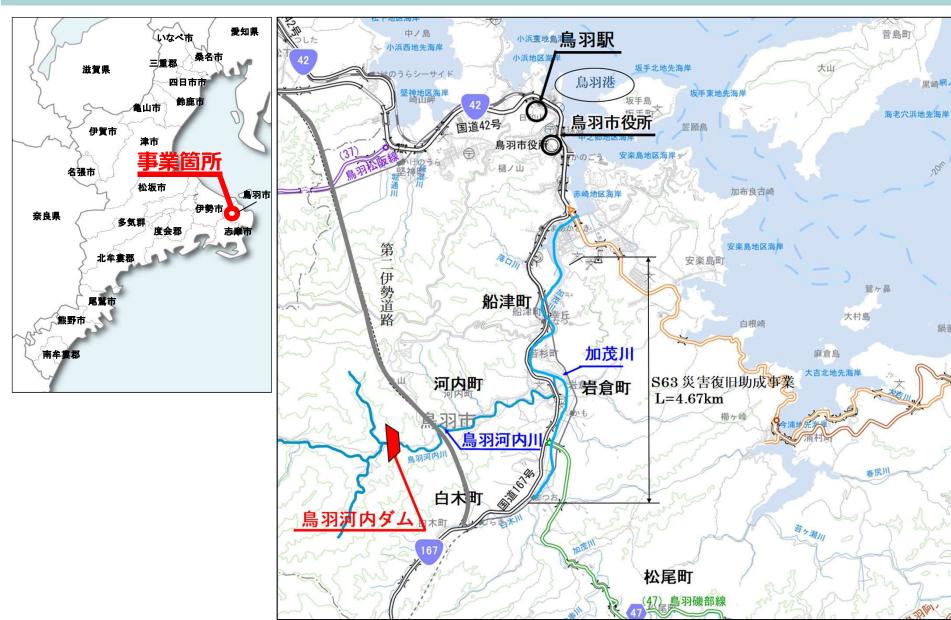
1番 道路事業 国道477号 菰野バイパス



2番 道路事業 国道368号 上長瀬



3番 河川総合開発事業 鳥羽河内ダム建設事業



4番 港湾海岸高潮対策事業 長島港海岸 位置図 -173 呼崎名倉地区 西長島地区 中ノ島地区

501番 国道422号 八知山拡幅



令和3年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

	_										ı	<u> (単位:日万円)</u>			
事	番	箇	市	再 評				事業進持	步状況		弗 巴马尔米八卡尔			対	
عبيد ا		=-	_	価	^ _ 	採択年	総事業費	進捗率		事業を巡る社会経	費用対便益分析結 果・コスト縮減の可	人化の古米の日本	* - ^ + 	応	***
業		所	町	の	全体事業概要と目的	S	工事費	進捗率	事業進捗内容	済情勢等の動向	能性・代替案の検討	今後の事業の見通し	委員会意見概要 	方	事業方針概要
名	号	夕	名	理由		│ │目標年	用地費	進捗率			等			針	
<u>道路事業</u>	豆	一般国道477号 菰野バイパス	三重郡菰野町	3	【全体事業概要】 延長 L=2.0km 幅員 W=6.50m(11.25m) ・高規格幹線道路等へのアクセ ス改善 ・現道交通の分散化を図り、円 滑な交通を確保	H20	3,800 3,176 624	16%	【実施済事業内容】 平成29年度から用地 買収に着手していま す。 【残事業内容】 用地買収 工事 延長 L=2.0km	約観180万中では、大民取で光光のなま隣周系用で地事が観31高開ロニののお組るへのなま隣周系用で地事がり、2000年での、大阪の新野御の「大大ののでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いいのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いいのでは、大いいいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大いいは、大	【		事性にとたます。本語のでは、表語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語のでは、本語ので	継続	・未取得き出きにいいては、または、引きを持ち出き、引きを明した。 ・未取得きに、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで

令和3年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

	-			_							1	<u> (単位:日万円)</u>	1		I .
事	番	箇	市	再評				事業進	步状況					対	
業		所	町	価	全体事業概要と目的	採択年	総事業費	進捗率		事業を巡る社会経	費用対便益分析結 果・コスト縮減の可	 今後の事業の見通し	禾吕仝辛目堀西	応	事業方針概要
未		ולז	ш	の 理	主 冲争未似安 C日时	S	工事費	進捗率	事業進捗内容	済情勢等の動向	能性・代替案の検討 等	7 後の事業の兄題し	安貝云忌兄佩安	方 針	事未 万 到 枫安
名	号	名	名	由		目標年	用地費	進捗率			7			和1	
		一般国			【全体事業概要】 延長 L=2,000m 幅員 W=6.0m(9.75m) 【主要構造物】 橋梁 N=3橋	H19	1,934	62%	・H28年度までに 1,140m開通済み(1号 橋含む)【残事業内容】	れており、平成24年 度には伊賀市にお いて全国からの応 援部隊・救援物資	B/C=2.4 【コスト縮減】		性が認められた		・地域の課題や整備効果等を国へ的確に伝えるなど予算確保に努め、事業の計画的な執行を図っていきます。
道路事業	2	国道368号(上長	名張市	3		\$	1,723	58%	主要構造物 橋梁 2橋	重県広域防災拠点 が整備され、平成 31年4月には路線 の一部が「重要物 流道路」に指定され ています。前回の再 評価以降、必要性	刈に要する維持管 理費の縮減を行いま す。 【代替案】 現道拡幅の場合、地 形が急峻であり現道			継続	
		長 瀬)			【事業目的】 ・緊急・災害時の復旧・復興 に資する道路整備 ・安全・安心・快適な道路環 境を確保する道路整備	R8	211	99.9%		に大きな変化はあり ません。	の通行への影響が 避けられないため、 バイパスの現計画 が最適と考えられます。				

(第8号様式)

令和3年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

事	番	笛	市					事	業進捗状況						
				評価		採択年	総事業費	進捗率		事業を巡る社会経	費用対便益分析結 果・コスト縮減の可			対 応	
業		所	町	の	全体事業概要と目的	S	工事費	進捗率) 事業進捗内容	済情勢等の動向	能性・代替案の検	今後の事業の見通し	委員会意見概要	方	事業方針概要
名	号	名	名	理 由		目標年	用地費	進捗率			討等			針	
河		鳥羽			【全体事業概要】 形式:重力式コンクリートダム ム 提高: 39.0m	S50	19,500	43.0%	令和2年度 付替道路工事着手	だが、世帯数に大き な変化はない。	/236億円 = 1.39 ・合理的なダム管	事用道路工事を完成させ、令和5年度よりダム本体工事に	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続をア承する。		・今後の事業執行については、引き続き、市や地元関係機関等との連携をはがり、早期完成
川総合開発	3	河内ダム建	鳥羽市	4	堤頂長:193.0m 堤体積:57,200m3 工事用道路:L=3.7km 付替道路:L=6.0km 洪水調節容量 2,863千m3	S	18,109		令和10年度 完成予定	国道があり、依然と	設備等について検 討し、コスト縮減に 努める ・事業費見直しに伴	着手予定。	なお、事業効果 の早期発現のため、早期の事業 完成に努められたい。		に向けて計画的で効率 的な事業執行に努めます。 ・地域の課題や整備効果を国へ的確に伝える
発事業		設事業			【事業目的】 洪水調節	R10	1,391	89.4%			い、代替案につい て比較再検討した 結果、現行の流水 型ダム案が妥当と なった				など、計画的な事業執 行が図れるよう予算確 保に努めます。

令和3年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

事	番	箇	市	再				事業進	步状況		# 1 4 / 1 - 4	(羊位:日ガ门)			
業		所	町	評価の問	 全体事業概要と目的 	採択年	総事業費 工事費	進捗率 進捗率		事業を巡る社会経 済情勢等の動向	費用対便益分析結 果・コスト縮減の可 能性・代替案の検討 等	 今後の事業の見通し 	委員会意見概要	対応方針	 事業方針概要
名	号	名	名	理由		目標年	用地費	進捗率			,			亚	
					【全体事業概要】 呼崎名倉地区 堤防(補強) L=1,030m 離岸堤 L=300m(3基)	H2	3,990	92.4%	【整備済み内容】 呼崎名倉地区 堤防(補強) L=1,030m 離岸堤	然として人家が密 集しており、防護の	全体	引き続き事業の進 捗を図り令和6年度 の完成を目指しま す。	事業継続の妥当 性が認められた ことから事業継 続を了承する。		必要な予算確保に努め、早期完成を目指し 事業を進めます。
					西長島地区 堤防(補強) L=743m 陸閘改良 N=2基 地盤改良工 L=192m 中/島地区 護岸(新設) L=1,180m	S	3,990	92.4%	L=300m(3基) 西長島地区 堤防(補強) L=743m 陸閘改良 N=2基 地盤改良工 L=192m 中/島地区		工背面に人家が密集 しており、陸上から重 機を搬入することが区 難でしたが、一部の協 間において地元の協 力を得て海上工事か				
港湾海岸高潮対策事業	4	長島港海岸	紀北町	3	【事業目的】 当海岸の既設護岸は、老 柄化が著しいことから、遠 りででは、 ででは、 でででは、 でででは、 でででは、 ででする。 ででは、 ででは、 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 ででする。 でいます。	R6	_		i 護岸(新設) L=874m		らた、 を は 大・ で で で で で で で で で で で で で			継続	

令和3年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表

-	777	Arte-									(単位:日万円)		1	
手	番	箇	市			完了年度	総事業費	5						
業		所	町	全体事業概要と目的	採択年度	前回※4	前回**4		事業の環境面への配慮及び事業による環境の	事業を巡る社会経済情 勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
名	号	名	名			最終	最終		変化					
道路事業	501	一般国道422号 八知山拡幅	多気郡大台町	【全体事業概要】 延長 L=850m 幅員 W=5.5(7.0)m 主な構造物 トンネルエ 1本 L=317m 橋梁工 1橋 L=18m 【事業目的】 ①幅員狭小区間の解消、道路 線形の改善による安全で円滑 な交通の確保 ②通行止め区間の解消、代替 性をもった道路網の構築	Н7	H28	2,010	■その他の効果 車道が広くなることで、対 向車とのすれ違いがス ムーズなり、安全で快適に 走行できるようになった。 町道への迂回が不要となり、走行時間の短縮が切り、走行時間の短縮が れた。 道路の整備により落石や 土砂崩れの災害に対する 不安が解消された。	て県の天然記念物に指定されています。整備区間な 大半をトンネル構造とすることなく、現長観を変えまとで、大きく景観を残すことなく、現長観を残すことが出来ました。	成16年の災害で不通と山下での登山では、 なっていた大杉谷のからには、 道が平成22年10月から一には、 は全線開通し、現成26年4月10月が は全線開通しました。 全域がされました。 全域がされ変化上に加ましたが 事業区に立り、 地域に、平成26年3月に大いる 事業区にかり、 地域に対している地域にが 地域に対している地域にが がいまた、 が関連するが、 がいるがあれました。 は、 でのであるが、 がいるがあるが、 がい	幅周 川田宮川村地図ではじめ、旧宮川村の3つの地内ではペアンケートを配布するとともに、三重県内の 選絡外用者に対してWEB アンケートは、だきました。地域住民アンケートは、だきました。WEBアンケートらごはを得りたが、100名の方から、地域住民アンケートの・ジャートの・ジャーのは約55%が満足とのは、WEBアンケートでは対りでは対りでは対りでは対りでは対りでは対りでは対りでは対りでは対りでは対り	所があるため、整備をして ほしい。 一事業区間前後の未整備 区間の整備を進めていま す。 ②トンネル内のカーブが少 しきつく感じる。トンネルの 線形は直線にしてほしかっ	価結果の妥当性を認める。	・当該路線については、事 業中箇所のもと場合に 進めるとともに、 良箇所は、ます。 造りは、実施中 造りは、まず。 は歩状況などを はかけいでは、より なを検討します。 ・ はり安全で快診しついては、より はります。 りはます。 りなまで快るよう計画・整備を はめていきます。 としていきます。